

形質変更時要届出区域台帳（区域指定解除により消除）

八王子市

整理番号	整-30-3	指定年月日・指定番号	平成30年(2018年)10月25日・形-15	所在地	八王子市元横山町一丁目61番4、61番32の各一部		
調製・訂正年月日	平成30年(2018年)10月25日 調製、平成31年(2019年)2月22日 訂正、令和元年(2019年)10月1日 訂正、令和元年(2019年)11月12日 指定解除						
形質変更時要届出区域の概況	工場跡地				面積	328.43m <sup>2</sup>	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				-			
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類				-			
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				-			
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				土壤汚染の除去（掘削除去）			
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨				-			
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成30年(2018年)9月14日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <del>溶出量基準</del> ・第二溶出量基準		イズミ環境サービス株式会社	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	平成31年(2019年)1月23日 (平成31年(2019年)2月7日)	平成31年(2019年)2月25日	土壤汚染範囲の絞込み調査（ボーリング）		池口 保	有・ <del>無</del>	
	令和元年(2019年)6月17日 (令和元年(2019年)7月5日)	令和元年(2019年)8月26日	汚染土壤の掘削除去		池口 保	<del>有</del> ・無	分別等

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

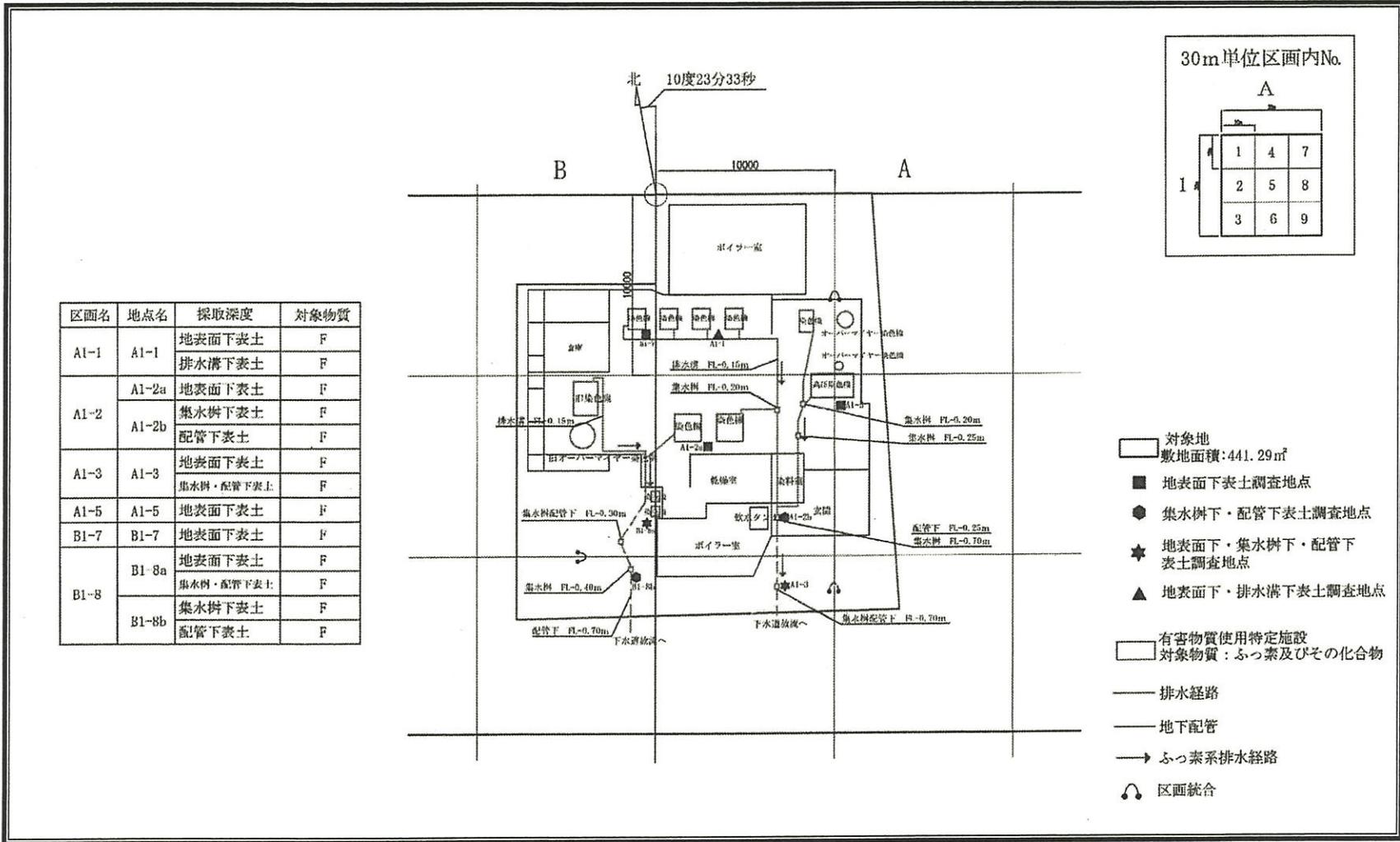
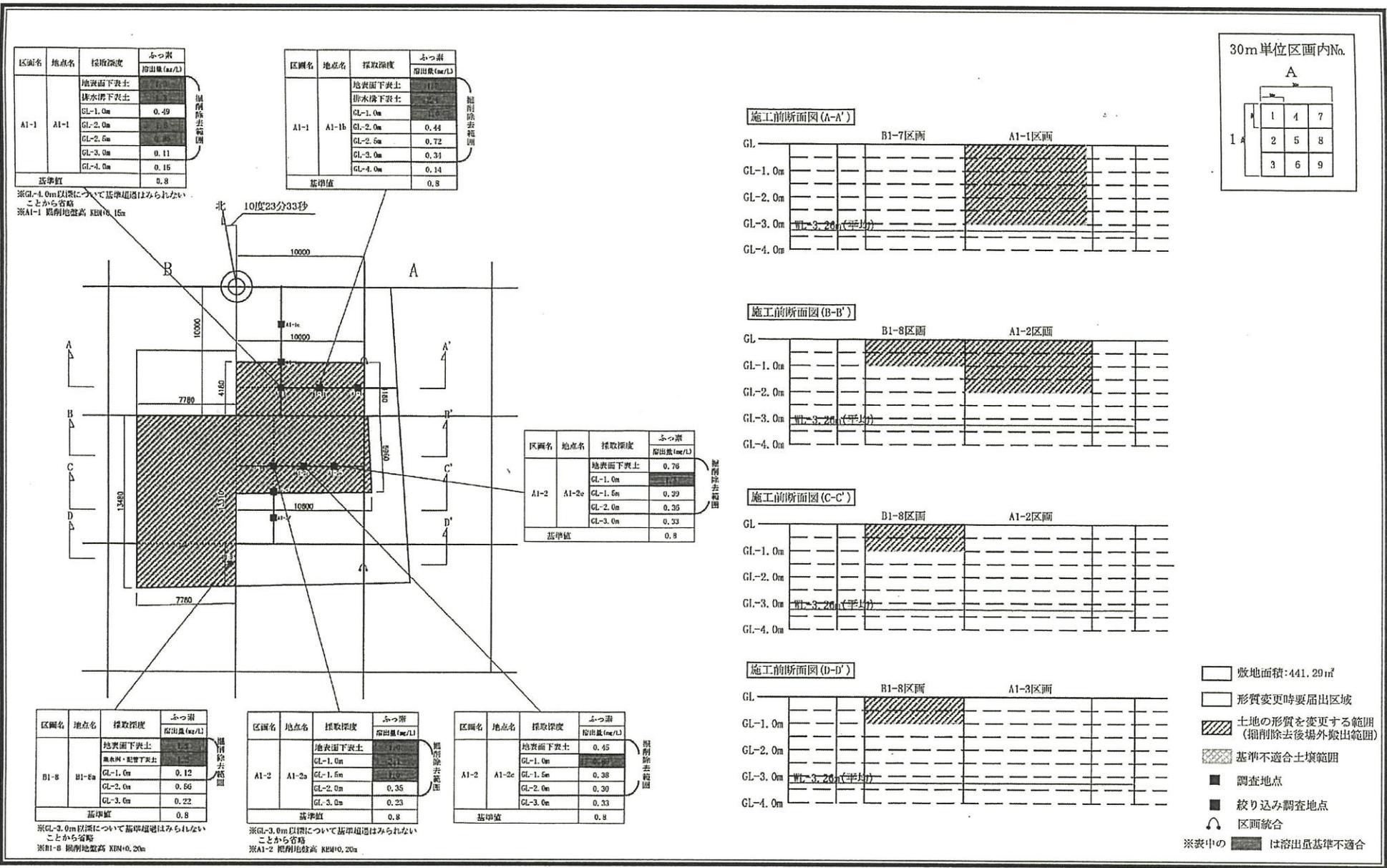


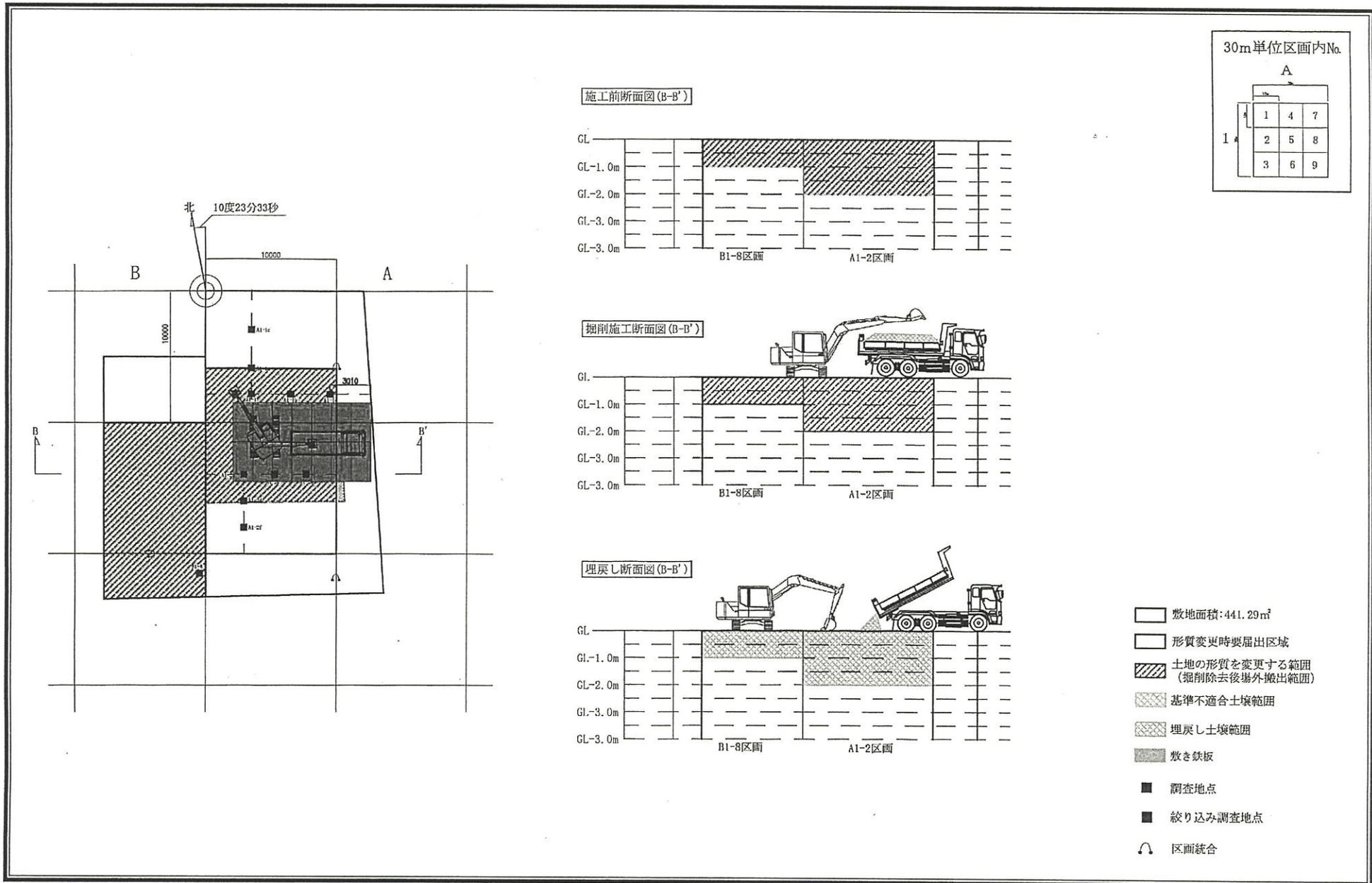
図-3 表土調査試料採取地点図







図一2-2 措置対策範囲平面・断面図(実施)



図一3 措置対策施工平面・断面図(掘削除去措置)